

「墨田区観光振興プラン」に関する報告書

平成28年5月17日

観光対策等調査特別委員会

はじめに

本委員会には、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、平成27年4月に作成された「墨田区観光振興プラン」を調査研究し、議事機関として執行機関に対し様々な提案をする任務が課せられている。そこで、「墨田区議会議会改革検討委員会報告書（平成27年3月）」に基づき、議会の審査・調査機能の充実強化を図る観点も踏まえ、本委員会において、議員相互間の自由討議を中心として「墨田区観光振興プラン」の調査研究を行うことを決定した。

調査研究に当たっては、次の運営方針によることとした。

運営方針：墨田区観光振興プランの戦略からにのっとり、回ごとに議論を行い、報告書の形で執行機関に提出をし、議会の意見として執行機関の執行の際の参考にしてもらう。また、報告書については、ホームページ等で公表し、区民への情報提供に努める。

運営方針：調査の参考のために産業や観光に携わる区内の方々や専門家を招き、この場で意見を聴取しながら調査研究を進めていくことも検討する。

運営方針：議会改革検討委員会報告書にのっとり、質疑は委員間討議を中心としつつも、理事者も対等な出席者という立場で建設的な議論を進めていく。

本委員会では、この運営方針に基づき、「墨田区観光振興プラン」の戦略ごとに委員間で議論を重ね、墨田区議会としては初めて参考人からの意見も聴取し、このほど本委員会として一定の合意を得た意見を取りまとめた。

執行機関におかれては、これらの意見を参考としながら、本区の観光振興に係る取組をより一層推進していただくよう要望するものである。

委員長	瀧澤良仁
副委員長	佐藤篤
委員	村本ひろや
委員	松本ひさし
委員	大瀬康介
委員	高橋正利
委員	あべきみこ
委員	西村孝幸
委員	はらつとむ
委員	樋口敏郎
委員	坂下修
委員	千野美智子

1 調査の概要について

本委員会におけるこれまでの経過及び具体的な調査事項は、次のとおりである。

回	開催日	調査事項
1	平成27年5月25日	本委員会の設置及び正副委員長互選
2	平成27年7月2日	本委員会運営の基本的な考え方及び今後の進め方について
3	平成27年7月29日	「墨田区観光振興プラン」の「戦略」について
4	平成27年8月27日	「墨田区観光振興プラン」の「戦略」について
5	平成27年11月10日	「墨田区観光振興プラン」の「戦略」について
6	平成28年1月12日	「墨田区観光振興プラン」の「戦略」及び「戦略」について
7	平成28年4月27日	1 参考人（浅草観光連盟会長 富士 滋美 氏）からの意見聴取 (1) 外国人観光客への対応について (2) 観光の広域連携について 2 「墨田区観光振興プラン」について
8	平成28年5月17日	1 「墨田区観光振興プラン」の進捗状況について 2 「墨田区観光振興プラン」について

2 「墨田区観光振興プラン」について

委員会においては、次の意見が示された（議論した日付順）。

(1) 戦略：北斎・江戸文化の魅力の再発見・再編集について

ア すみだの文化ゾーンの創出について

(ア) ゲームやアーティストとの融合について

ゲームソフトの開発について企業と行政がコラボレーションしてはどうか。効果として、特に若い世代への情報発信が期待される。

葛飾北斎とコラボレーションしたアーティストにも働き掛けをすべきだ。

(イ) 博物館連携について

今後、本区に博物館の集積が予想されることから、特に博物館共通入場券、さらには飲食店ともコラボレーションをした入場券をつくるべきだ。これについては、単日程ではなくて複数日程で使えるようなものにする必要があり、これについて連絡会議体を立ち上げるべきだ。

博物館共通入場券については、区内循環バス、コミュニティサイクル及びホテルとの連絡も重要である。

浅草の伝法院通りのような景観整備も含めた検討も行うべきである。

さらには、博物館の夜間利用についても検討すべきだ。

- (ウ) 歴史や伝説の発掘について
在原業平の墳墓や公園についての魅力の創出を図るべきだ。
- イ 北斎、両国観光まちづくりグランドデザインについて
 - (ア) 観光のターゲティングについて
スカイツリーだけに来る観光客をいかにリピーターにしていくのかが大切だ。
 - (イ) 葛飾北斎の足跡について
北斎をめぐるような観光を考えてみてはどうか。北斎の足跡を残した古地図の発行や、これらをめぐるスタンプラリーを行い参加者に記念品を贈呈するなどのアイデアがある。
 - (ウ) 乳幼児からの教育について
「すみだ川のほとりに笑顔咲くほいくえん」での取組や「すみだイングリッシュ」の事例を参考に、乳幼児の段階から教育において北斎を活用していくことが大切である。
 - (エ) 産業との融合について
北斎画を3D作品にしてはどうか
北斎館完成後はプロジェクション・マッピングを検討してはどうか。
- ウ 江戸文化の活用及び景観の創出について
 - (ア) 江戸文化の感じられる各層へのアピールの方法について
芸者などの概念を知らせたり、鬼平犯科帳に関するツアーを企画したり、旅行会社やコーディネーターを活用すべきだ。
外国人が着物を着て区内を散策したいという需要がある。こうした需要をつかみ、墨田区の魅力を伝えるために、旅行コーディネーターをいかにつかむかが重要である。
 - (イ) 文化財の活用について
文化財情報をばらばらに発信すべきではない。特に江戸時代、三大文化別に分けるなど、テーマごとの発信方法もあるのではないかと。
教員向けの情報発信や生涯学習課のデータベースの活用など、スピード感を持って進めるべきだ。
 - (ウ) 古地図の活用について
古地図を活用すれば、区内散策に生かせるのではないかと。
 - (エ) 銭湯の活用について
本区は23区の中で銭湯が多く残存している自治体であり、観光資源として使うことができる。インバウンド施策の中心に置いてはどうか。

(2) 戦略 : 産業と観光の融合について

- ア 3M運動等と連動した“ものづくり観光”の推進について
オープンファクトリーやスミファだけでなく、単発のイベントも行

うべきである。

3 M運動を中心とした体験型プログラム、着地型観光の推進を行うため、それぞれの事業所の相互調整や情報発信の集約、工房へのヒアリング等を実施すべきだ。実施にあたり、在住外国人に協力してもらい、説明パネルの作成支援をしたらどうか。あるいは、企業の売上を上げるための支援として、工場の閑散期等に誘客ができないか。

特に若い技術者、熟練技術者の交流の場として、創造空間の貸出し支援を行うべきである。

職人の認証制度の充実を図るべきである。

区内博物館から3 M運動への観光客の流れをつくるべきである。

伝統工芸品の維持や「職人町の創出」について施策を講じるべきである。

区内製品の販売促進について、免税店や浅草通りで展開してはどうか。また「産業観光プラザ すみだ まち処」において贈答用等の商品開発を行うべきである。

非日常の体験をするのが観光であるという観点から、ターゲットを絞った情報発信をすべきである。

ブランド力の向上を行い、「すみだ観光まる得ブック」の有料化についても検討すべきである。

アートと観光の融合を図るべきである。

多言語対応、まち歩き案内のできる携帯アプリを開発すべきである。

イ すみだならではの食を活用した“まち歩き観光”の推進について

本区の食文化の情報をそのまま発信することが重要ではないか。

日ごろ食べている本区の食文化の発掘を行うべきではないか。

多言語対応のメニューのひな形をつくるべきだ。

ハラル対応を行った店舗をPRすべきである。

郷土料理である寿司を中心に区内の名物料理を絞るべきだという意見があった。他方で、さまざまな料理が存在するというのが墨田区の良さであるという意見もあった。しかし、これらはどこに中心を置くべきかという主軸についての議論であり、相反しないのではないかという見解もあった。

区単位ではなく、より小さな地域単位で食文化を開発していくべきではないか。

ウ 商店街・商業施設と連携した観光プログラムの充実について

地域商店街の特色を生かした取組、マスコミ対応について推進すべきである。

商店街施策は学術的知見を生かして行うべきである。

谷中商店街の取組を参考に、産業と観光の融合を図っていくべきである。

(3) 戦略 : 水都すみだの再生について

ア 北十間川の水辺空間の整備について

特に沿川の文化、例えば牛嶋神社の神輿等と連携した観光施策をつくるべきである。

沿川には花壇の整備やイルミネーションの利用、カフェ設置等を検討すべきである。

その前提として水辺利用に関する協議会を発足させてはどうか。水辺という切り口でさまざまな方が集うようなプラットフォームの設置も併せて検討すべきである。

東武の高架下の再開発にあたっては、「2k540」を参考にすべきである。また、土俵を設置してはどうか。

また、北十間川の沿川の再開発については、とりわけ小梅橋からスカイツリーの部分を特に考えていくべきではないか。

イ その他の施策について

水辺空間について住民が参加できる場が必要である。例えば、奈良市の燈花会を参考にしてはどうか。

北十間川と大横川親水公園との連携を模索すべきである。

北十間川樋門の閘門化については、推進すべきかそうでないかについて意見が分かれたが、いずれの見解も、舟運の推進については意見が一致した。

大横川親水公園にある釣り堀を移転すべきである。

大横川親水公園内の自転車対策について対応を講じるべきである。

ウ 舟運の目的及び方法について

舟運の目的は、交通手段とイベント的な要素の2つの観点がある。

利用する方の視点から舟にトイレを設置すべきである。

沿川住民のプライバシーへの配慮、ガイドの音対策に配慮すべきである。

隅田川を中心に循環型の渡し船を検討すべきである。形態については屋形船や手こぎの舟について提案があった。

(4) 戦略 : 観光プロモーションの充実及び戦略 : 観光振興を支える基盤の充実について

ア 区内観光資源の発掘について

区内観光資源の活用とは何か具体的に整理して、観光の柱となるものを洗い出す必要がある。特に土産のあり方について検討すべきである。

東京大空襲に関するパネル展示など、平和を考える観光資源の発掘を行うべきだ。

この中で、姉妹都市である韓国の西大門区との連携についても検討すべきである。

イ 区内観光資源の情報発信について

観光プロモーションに関する定義や具体的な到達目標を示すべきである。

情報発信についてはターゲットを絞り込んだ取組が必要である。例えば、中高年層は未だに「ペーパー」による情報収集の比率が高く、キャリア女性は「OZモール」などの企画や「キュレーションサイト」、ヤング層は「ファッションリーダー」の発信した情報など、ターゲット別の対応を求めたい。

シャッター通りの活用について検討すべきである。

「すみだ」そのものを主体としたプロモーションを仕掛けるべきである。具体的には広報専門員との連携や、中心的なキーワードやグルーピングについて検討すべきである。

区施設にWi-Fiを整備すべきである。また未整備期間は、現在のルーター貸出しを充実させる必要がある。ルーター貸出し期間に外国人観光客に対してニーズ調査を実施してはどうか。

博物館施設共通入場券をスマートフォンに取り込んで利用できるような体制を組むべきである。

墨田区観光協会サイト内の「街のトピックス」コーナーは早急に書きこみ可能とすべきである。

観光の広域連携やフィルムコミッションの活用を検討すべきである。

ウ 区内観光の基盤整備について

(ア) ハード面の整備について

公衆トイレを整備していくべきである。

スマートフォンで、自転車を予約し、自転車置き場で貸出・返却することのできるコミュニティサイクルを、広告料収入等を活用して無料で設置する事業者がいる。ぜひ本区でも研究して欲しい。

アジア圏の言語を中心とした観光案内の充実を行うべきだ。他方で、英語表記だけで十分であるという意見もあった。

(イ) ソフト面の整備について

観光客満足度調査はスマートフォン等を活用して、その結果を毎年発表できるような体制を取ることはできないか。

観光施策の推進には案内板を設置するだけでなく、広場や通りを一体的に整備する必要がある。

外国人観光客誘致のために、ゲストハウスの活用を検討すべきである。他方で、民泊については慎重な検討のあり方が必要であるという意見もあった。

公共空間の活用について検討が必要である。

エ 東京オリンピック・パラリンピックに向けての取組について

東京オリンピック・パラリンピック開催の前後約2年間、東京ビックサイトが使用できなくなる。ここを会場として展示会を行ってきた団体

は代替会場を求めて動きだしている。東京都と連携し両国国技館、リバーサイドホール、サンライズホールをセットで貸し出すことなど考えるべきである。

聖火ランナーの誘致について検討を進めるべきである。

(5) その他の課題について

ア 観光資源の発掘について

観光客という「受け手」の視点こそ大切であり、ターゲット設定を重視する必要がある。観光コースの設定にあたっては網羅的に光を当ててではなく、ターゲットごとに重点的な取組を行うべきである。他方で、リーディングプロジェクト戦略拠点については、より均一的に進めるべきという意見もあった。

新しい基本計画やシティプロモーション戦略との整合性も問われてくると考える。

観光は、自分の街を知ることと、住民福祉の向上につながるという2点が重要であると考えられる。例えば区内の銭湯を活用して、観光施策につなげるなどの工夫が求められたり、商店の改装に助成金を出すなどの取組が求められる。

今後の観光施策は、大型施設優先の取組を転換し、個々の拠点に集中的に資源を投下するという観点が重要である。

平和施策をより推進する必要がある。

商店街で恒常的なイベントを模索する必要がある。観光客の意表を突くイベントにより、写真等がSNSにアップロードされ、情報が拡散する。

「すみだらしさ」の定義を明確にすべきである。

イ 観光行政と観光協会・事業者の役割分担について

民間企業の商品開発スケジュールを考えると、年度当初に事業者に対して情報発信すべきである。

「おもてなし」に関する窓口の一元化を行うべきである。

墨田区観光協会が日本版DMO候補法人となった。観光協会に対するバックアップ体制の確立を行うべきである。

行政、社団、事業者の関係を整理すべきである。

ウ 情報発信と区民参画に関して

住民が街に愛着をもつことが重要であり、これがシティプロモーションに直結する。「広報広聴プラン」にこの点を反映させるべきである。

盆踊りなど区民イベントの情報共有を通じて、来街者を迎える「おもてなし」へつなげる取組が必要である。新年度予算でヘルス&マナーポイントが予算化されたが、これを活用して行うべきだ。

観光客や住民の意見をまず聴いたうえで情報発信を行うことが大切である。

観光地において観光客に進んで説明する「おせっかいガイド」を養成する必要がある。

3 参考人聴取について

参考人として、浅草観光連盟会長富士滋美氏を招き、外国人観光客への対応について及び観光の広域連携について意見聴取を行い、委員から一定の質疑があった。

意見聴取の概要は、次のとおりである。

(1) 浅草の歴史と「浅草らしさ」について

浅草の観光は、その歴史性が支持基盤となっており、「浅草らしさ」を大切にし、外来の文化を「咀嚼して取り入れる」ことで進化を図っている。

そのような中で、日本人が楽しむことにより、外国人もそれを見て楽しむという流れを実現している。

商業従事者有志により「浅草・寺子屋」という浅草の歴史・文化の継承に関する私塾をつくって運営した。この中で、歴史や文化を商業従事者自らが語ることのできる環境を整備してきた。

(2) 外国人観光客への対応について

外国人観光客の不満の多いものとして、Wi-Fi環境が未整備であるということが挙げられる。そのような指摘があったことから、浅草仲見世商店街を中心に整備に取り組んだ。

浅草仲見世商店街を中心に行ったのは、まずは台東区内で最も活気のある商店街から取組を始めることで、区内各地への波及を狙ったためである。

(3) 東京スカイツリー開業と東京オリンピック・パラリンピックへの対応について

東京スカイツリー開業後、浅草の商店の売り上げに負の影響が出た。しかし、浅草にある店舗はすべて本店機能を有しており、この強みを生かして、いかに観光客を再獲得できるかどうかを説いてまわった。

このような中で、「ポスト東京五輪」こそ重要であると考えている。

広報を強化している。例えば、写真を撮影しやすい場所をつくって、写真をSNS等にアップロードしてもらうことにより、広報機会を拡大している。

(4) 観光バスが利用する駐車場の不足と対応策について

浅草では観光バスの駐車場の慢性的に不足しており、解決策の提示が求められている。例えば、言問橋に隅田川を跨ぐ形で駐車場を整備するなどの方法を考えているが、規制の点で難しい面もある。

しかし、上記のようなまったく新しい発想をもって事態に対応しないと、新しい道を切り開くことができないという現状がある。

4 その他の課題について

新しい委員会運営の試みを行う中で、いくつかの課題が示されたので、参考までに報告する。

(1) 参考人の費用弁償について

墨田区議会等の調査及び公聴会に出頭する者の費用弁償条例第2条第1項では、参考人の出頭を求めた場合、日当として5,000円を支給することとしている。

今後、議会改革の一環として、学識経験者を参考人として招致する機会が増えることが予想され、その額が妥当であるかどうかにつき、検討の余地がある。

(2) 議員間討議と議題の整理について

墨田区議会委員会条例第4条第1項に基づき、特別委員会は「必要がある場合」に設置されることとされ、本委員会は「国際観光都市実現及び東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組に関する諸課題について総合的に調査し対策を検討する」こととなっている。このような観点から、議員による調査研究活動を活性化するため、議員間討議を中心に議事運営を進めてきた。

厳密な事前通告制や時間制限を設けなかったが、委員による任意の事前のテーマ申出や一定の時間上の協力により、開会1週間前までにおおよその質問内容を委員長に提出いただき、事前の質問項目の整理を行う中で、効率ある議事運営を行うことができた。

他方で、委員の申し出内容を尊重し、発言時間を公平に配分したことから、時に網羅的で概括的な質疑に終始してしまったり、今後は公平性に配慮しながらも、重複する議題については事前に委員間で調整をしたり、議題ごとに個々の委員の発言時間をある程度確保し、討議の時間を十分にとったり、参考人を議論の中に組み込むなど、議題を深く掘り下げる工夫が必要である。

(3) 出席理事者の選定について

東京オリンピック・パラリンピックや文化政策との関連性が深いことから、これらに係る理事者の出席を求める意見もあり、今後の検討が求められる。

以上